

わが事業所における安全活動の実践について

上田・和田製品事業所 水 原 恒 久
松 尾 千 秋
永 瀬 広 文
阪 田 横 喜
大 沢 清 春

要 旨

当事業所は、56年度に3件の災害が発生した。

この災害統発を契機に従来からの安全活動を見直し、主任、安全推進員、緑十字チーフが主軸となって、具体的な安全目標を掲げて災害の未然防止に努めてきたところ、作業者個人の安全に対する真剣な取組みが定着化し、“自ら考え自ら実践する全員参加の自主安全管理体制”が定着したきさしが見える。

結果は、57年度1件、58年度1件の災害の発生を見たが、うち1件は不可抗力と認められる災害であり、事故減少の傾向がみられる。

はじめに

当事業所における事業地は、夏山は湯の丸高原に近い鳥帽子岳山麓で、57年発生した10号台風によるカラマツを主とした被害木を処理し、冬山は蓼科山麓でカラマツ優良材の生産をしている。

作業仕組は、通常トラクタ2セットで、職員は定員内5名（内技能職2名）常職13名で、年間生産量5,300m³を目標に実行しているが、風倒木処理作業のため通常生産量を下回っている。

当事業所は、過去において無災害記録11万時間を達成し、職員一人ひとりが安全の尊さと幸福を切実に確認し合い、無災害記録を更に維持するよう努めてきたところである。

しかし56年度に3件の労働災害の統発をみた。

そこで全職員が災害の原因等を明確するとともに、安全確保のためもう一度原点に立ち返って、一人ひとりが「自分の体は自分で守る」との強い意識の下に“ゼロ災害”を目指して安全活動を実践してきたので、その一端を発表する。

I 安全対策への取組

1 作業に即した安全衛生管理計画の樹立・徹底

年初全員が参加し、作業中に発生した災害原因や体験したヒヤリ、ハット事項等を出し合い、また安全日誌等を活用し、理解と認識が得られるまで検討を重ね、取り組まねばならない安全対策を同管理計画に組み入れ、職員一人ひとりのものとして、日常の安全衛生管理を進めるよう確認している。

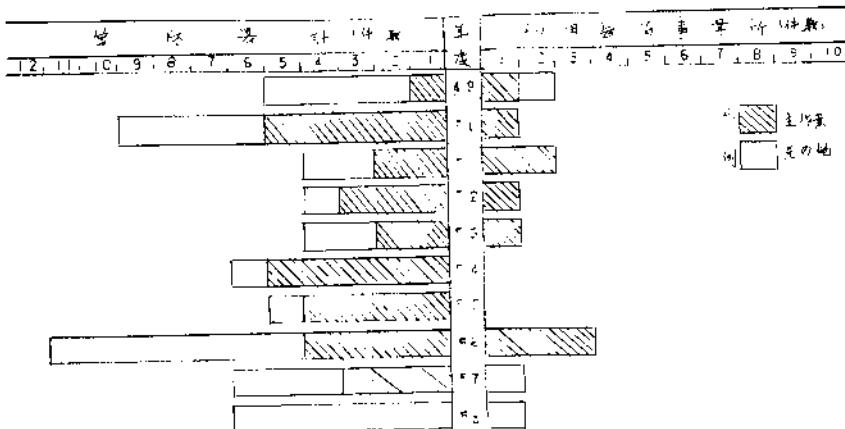


図-1 年度別災害発生件数

2 安全管理組織の充実、活動強化

主任、安全管理員（2名）緑十字チーフ（2名）が主軸となって作業を遂行するうえで必要な始業点検をはじめとして、安全衛生委員会で決定した具体的な施策の推進事項、安全教育及び作業の改善等について、指導を図るとともに、現場作業者からの「声」に直ちに対応出来るよう組織体制を整え、署の安全組織体制と直結し、より組織機能を發揮出来るように努めている。

3 安全作業の実践

不安全状態と不安全行動を排除し、安全作業を進めるための取組みとしては下記のとおりである。

① 個別の取組み

「自分の体は自分で守る」との自覚をもって安全作業を遂行するため

ア、バイオリズムの活用=体調予知

月間カレンダーを作成配布し、自己管理に用いることはもとより、あらかじめ「要注意日」を一覧表に作成して掲示するなど、安全で慎重な行動に役立てている。

イ、声掛け運動=注意力の喚起

施設や環境を整備しても、作業動作と直結する身心の注意力が伴わなければ災害を防止することはできない。作業動作の失敗を未然に防止するため、当日の作業でもっとも必要なポイントをとらえて、声を掛け合い注意力を呼び覚ましている。

ウ、指差確認=安全確認

確実な安全作業を行うためには、「目で確認して、態度で示す」指差確認が重要である。頭の中では十分考えていても、その場の状況や状態を正確に把握することは困難である。自分の体全体で確認しなければならない。

② 集団的（班、セット）の取組み

作業に的確に対応できる体調、体力づくりと、安全手順の確認

ア、林業体操、鉄棒ぶら下り=体調づくりと疾病予防

作業に必要な反射神経の養成と体力の保持、強化、腰痛を予防するために実施しているが、雨天等により屋外で実施できないときは、屋内でも出来るよう幕舎内でも鉄棒ブランコはできるよう工夫している。

イ、T、B、M.=作業手順の徹底

一日の作業手順を朝の話し合いにより入念に行っている。過去の災害の反省をふまえた作業上の注意事項、当日の作業の段取り等危険予知と対応を含めて行っている。

ウ、相互注意運動=安全点検

自分自身では気付かない服装、保護具、作業動作等お互いに確認し、注意し合い、不安全行動や状態を排除する。

エ、スリーポイントの確認=安全意識の高揚

当該月の安全目標を、全員の声から決定している。これは自分達で考えた目標であるという意識から、素直に親しみをもって、安全への道標として確認し合うことができる。

なお決定した目標は、立看板とし、幕舎前に立て毎朝再確認をしている。

オ、車両機械施設の点検整備=施設災害の排除

月一回安全点検日を設け、点検整備を行っている。災害は人と物の接触によって発生するものであるが、物自体の不備や欠陥に起因することは許されないことである。

カ、連絡、合図の復唱確認=安全作業の確保

製品生産事業は、連けい作業であるため、複数の作業者によって行なわれることから、連絡合図の徹底を確実に行なうことが、安全作業を確保するうえに必要となってくるものである。

キ、安全日誌の記入活用=反省と活用

当番制で実施し、記録の整備と活用を行っている。「安全は全員で生み出すものである」という認識をもつたためにも効果がある。

以上の各項目については、毎日習慣化して実践し災害の未然防止に努めている。

II 今後の取組み

1 実効ある安全管理の推進

安全意識は和のある職場環境によって、はじめて効果的な自主的安全へと進展するものである。それゆえ常に安全担当者自ら働く人達の気持を十分理解し、安全意識を高められる職場環境作りと、安全活動の実践に努めなければならない。各人の安全に対する自確と認識は、こと安全の問題といえども、差異の要素が現在していることから、画一的に安全管理を進めて空転して、実効が生じない場合がある。

したがって、各人の安全に対する貴重な体験や、身近かな事例等を引用して、認識の活性化を図るなどの工夫が必要である。

2 高令化に伴う適応力の対策

林業は、その特性からして人力労働を必要とし、作業環境、労働内容とも厳しい条件下にある。

当所の現地においても職業性疾病対策にかかる機械化の制約に加えて、就業者は高令化の一途をたどっている。これら諸要素が複雑にからみ合って要因となる潜在的危険性の排除こそ、これからの大きな課題といえる。

体力を主とした適応力の低下に歯止めをして、安全作業の確保を図るため、地道な体調、体力づくりと、労働能力の質的変化に即した作業仕組の改善を進めなければならない。

3 副作業の安全化

安全作業の実践過程においては、主作業にウエイトを注ぐあまり、ややもすると副作業の安全管理がおろそかになったきらいがあり、その一瞬のすきを災害の魔手は決して見逃してくれないことを知らされてきた。

この貴重な経験を無駄にすることなく、今後に生かさねばならない。基本動作の普遍的実践と定着に努めなければならない。

おわりに

安全は…人ひとりの努力が原点であり、また日々の安全活動の積み重ねである。今後、安全活動を推進するにあたっては、一人ひとりが持ち場、立場から自分は何をなさねばならないかを考えあい、実践化していく職場環境を醸成し、積極的な安全管理を推進して、災害のない職場を築くため一層努力して参りたい。